

避難地域復興・産業振興対策特別委員会

会議記録（第9号）

令和7年6月30日

福島県議会

1 日時

令和7年6月30日（水曜）

午後 1時00分 開会

午後 2時00分 閉会

2 場所

第一特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 調査事項の審議について
- (2) 委員会協議
- (3) 次回委員会の開催について
- (4) 継続調査の決定について

4 出席委員

委員長	長尾 トモ子	副委員長	佐々木 恵 寿
委員	太田 光 秋	委員	亀岡 義 尚
委員	宮本 しづえ	委員	伊藤 達 也
委員	佐藤 郁 雄	委員	山口 信 雄
委員	渡辺 康 平	委員	安田 成 一
委員	半沢 雄 助	委員	誉田 憲 孝

5 議事の経過概要

（午後 1時00分 開会）

長尾トモ子委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから避難地域復興・産業振興対策特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、渡辺康平委員、安田成一委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は初めに、調査事項についての審議を行い、次に委員会協議を行い、次に次回委員会の開催について、最後に継続調査の申し出について諮りたいが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、あらかじめ、商工労働部長、観光交流局長及び関係部局職員の出席を求めているので了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、調査事項の審議について、調査計画に基づき、付議事件２「産業の振興について」の調査事項（１）「地域産業の持続的発展」及び調査事項（２）「福島産業を支える人材の確保・育成」に関する「主要事業等の成果」と「これまでの実績を踏まえた令和７年度の主な取組」について執行部から説明を求め、その後、質疑を行う。

なお、主要事業等に係る説明資料は、事前に各委員に配布しているので了承願う。

それでは、手元の資料「各部局長説明要旨」をご覧ください。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

（商工労働部長 説明）

長尾トモ子委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

（観光交流局長 説明）

長尾トモ子委員長

以上で、説明が終わったので質疑に入る。

なお、質疑については、本日説明のあった事項および説明資料に記載のある事項の範囲内をお願いします。質問はないか。

宮本しづえ委員

説明資料の9ページ、産業活性化企業立地補助金について、この補助金の要件として、投下固定資産額に応じた新規地元雇用の人数が一つの要件とされている。

この要件の具体的な内容お示しいただきたい。

企業立地課長

1億円以上で5人、30億円以上で8人、10億円以上で10人、50億円以上で50人となっている。

宮本しづえ委員

新規雇用は、原則正規でなければならないという条件はないのか。

企業立地課長

正規だけでなく、通年雇用されている方であれば大丈夫になっている。

宮本しづえ委員

この立地補助金によって新たに新規雇用された人数、どれぐらいの雇用効果につながっているか分かればお聞かせ頂きたい。

企業立地課長

採択時の数字であれば把握している。約450人になっている。

宮本しづえ委員

新規雇用の拡大に重要な政策だということで、補助金が使われてきたと思う。

正規かどうかは要件ではないということではあるが、極力正規雇用にしてもらったほうが安定雇用になるので、ぜひ企業にもそういう努力を求めている。

18ページ、地域特産品の創出について、商品開発について補助を行うという事業で、新たな商品の開発を支援するというもので、前にも言ったと思うが、地域の伝統産業、伝統工芸品をどうやって維持し、承継していくかが本県にとっても非常に重要であると思っている。

県内の伝統工芸品を守っていく上でも、重要な視点として、県内での活用をしっかりと支援していく、促進していくという視点がないと、外に売り込むだけでは、なかなか大変だと思うので、県内で積極的な活用をどう図っていくのか具体的な支援策があると相当頑張ってもらってる皆さんは励まされると思う。

そういう支援が、県政に求められている。県の取組があればお聞かせ願いたい。

県産品振興戦略課長

どうしても県外に目が行きがちだが、県としては再生支援事業ということで、各事

業者さんが取り組む事業に対して、全部で10数件補助している。

ただ、どうやって物を売っていくか、どういったフレームにしていくかということがあるので、人材育成にもなるが、こちらで後継者等を維持しながら産業振興していくという取組をしている。

二つの柱で取り組んでいきたいと思っており、引き続きそういった事業を推進したいと考えている。

宮本しづえ委員

いくつかの支援事業に取り組んでいるとのことだが、例えば、他県の人々が来た時に、ここにはこういう工芸品があって、地元で積極的に扱われていることがすぐ分かる。そういう取組、例えば旅館で、会津だったら会津塗りを積極的に使って、外から来た人がここにはこういう工芸品があっていいなと思ってもらうだけでも随分違うと思う。

そういう取組を支援するような視点の事業をもう少し考えたらいいと思うし、例えば学校給食にも使っていくとか、子供たちにもしっかり伝えていくことに県として支援していくことで、更なる普及につながっていくのではないかと考えている。

伝統工芸で頑張ってる皆さんを、応援したいという思いがあるので、ぜひこの取組を御検討頂きたいということを今日は要望として申し上げておきたい。

24 ページに教育旅行で、去年 2024 年の人数は 5,500 人という報告がある。

観光交流局長の発言で過去最高になりましたというのは、多分ホープツーリズムが過去最高になったという意味合いだと思う。教育旅行の去年のこの人数というのは、過去の最高から見ると回復率はどの程度となるのか。

観光交流課長

教育旅行の昨年度の数字は今取りまとめ中で、令和5年度の数字だが、学校数で言うと 5,501 校、人泊数で言うと 44 万 7,626 人泊である。

過去に震災前は 70 万泊であり、それに比べると半分以上は回復しているところである。コロナ前では 50 万を超えた時があった。そういったレベル感である。

宮本しづえ委員

70 万泊からいくと、まだ回復してないということ。このホープツーリズムの取組とあわせて、被災地福島そのものを見ていただくという取組、原発事故がもたらす影響というのを生で見ていただくのは、非常に重要な意味を持つと思っており、福島のコ

の事故からどういうふうに復興していくのか、そして、原発事故がもたらす被害を正確に知っていただくという意味でもこの戦略的な取組をやるべきとこれまでも提案をしてきた経過がある。

ここは、もっと力を入れて、特に若い人たち見てほしいと思っている。先日、原発のシンポジウムをやった時に、その前の日に被災地のツアーというのを行い、参加した方に感想を伺ったところ、来てみないと分からないことがいっぱいあったと、それぞれ参加した皆さんから感想を寄せて頂いて、被災地を訪問していただくこと自体が福島そのものを生で知っていただく大事な機会になったと思っており、これはぜひ戦略的に引き続き取り組んでいただきたい。

そういう一環としてホープツーリズムも位置づけられていると理解しており、この取組をもっと強めるといいと思うが何かあるか。

観光交流課長

ホープツーリズムを本県ならではのツーリズムということで、教育旅行も含め、来ていただきたいというPR、バスの助成も実施している。他県と違い、キャラバンとして、旅館の事業者、観光事業者と一緒に全国の学校を回り、営業している。

福島県ほどこのようなキャラバンに力を入れるところはないぐらい数多く実施している。その中で、今年からは、さらにホープツーリズムについて丁寧に説明していく方針を掲げて実施している。70万泊までいけるかどうかというところはあるが、精いっぱい頑張ってまいりたい。

宮本委員。

ぜひ、力入れて取り組んで頂きたい。

もう1点、35ページ、誰もが安心して働ける雇用環境の整備に取り組んでいるという事業について、雇用環境の整備は様々な要件があるかと思うが、今痛切に求められるのは賃上げだと思う。

どうやって賃上げの環境を作っていくのか政治の大きな課題になっている。

福島県でも、県の地方最低賃金審議会の議論が始まっている。ここに働きかけたらと本会議でも質問をしたが、それは国が審議で決めることだということで県としては直接的にここに働きかけるような意向は示されなかった。

今、この賃上げを支援していこうという地方の取組が既に始まってきている。福島県としても、もっと取組を強める必要があると思う。

典型的な例は、徳島県、茨城県、奈良県、岩手県、群馬県、この5県は全国的にも賃上げで頑張っている県ということで紹介をされている。

それぞれに支援の中身は違うが、直接的な支援を行っていくということを、国待ちにしないで、県として取組を進めていくことが安定的な雇用を確保していく点では非常に重要な視点ではないか。事業の中には残念ながら本県は、直接支援はやってないからここには出てこないが、安心して働ける雇用環境を作るとなったら最低必要な条件である。

最近の審議会がどういう結論が出るか分からないけれどそこに向けて、県としては是非、働きかけもやってほしいし、直接、支援にも取り組んで頂きたいと思う、何か所見があればお聞かせ願いたい。

雇用労政課長

最低賃金の引上げに関しては、生産性の向上が非常に大切だと考えており、県としては、長時間労働の是正など、働き方改革を促進するために奨励金などで支援しており、最低賃金を引上げる中小企業等を支援する国の助成金の活用を促すなど、県としても支援してまいりたいと考えている。

渡辺康平委員

説明資料1ページの仕事づくりプロジェクトの指標だが、新規高卒者の県内就職率と新規大学等卒業者の県内就職率があり、令和6年度の目標値を両方とも実績値まだ見込みではあるが下回っているという現状となっている。

目標値、県内就職高校生が82.10に対して、見込みで81.70、特に大学卒業について55%目標だが48.10という現状になっている。

見込み、実績値が目標達成しないこと。令和5年度実績より低くなっていることについてどのように考えてるのか伺う。

商工総務課長

1ページのチャレンジふくしま中小企業上場支援事業は、若者に魅力のある県内の上場企業を増加させていく取組である。

指標として設定している新規高卒者の県内就職率や新規大学等卒業者の県内就職率については、商工労働部が策定している商工業振興基本計画において代表的な指標として位置づけている。

令和6年度の実績値の見込みは、学校を卒業した方が県内に就職されている現状と

しての数値であり、この数値を踏まえ、県として、県内企業の魅力を発信する、あるいは魅力のある企業を増やしていくというような事業に取り組んでいるところである。

渡辺康平委員

そもそも論として、この仕事づくりプロジェクトも、参考とする指標として正しいのかといったらこれは違いただろうと思っており違和感がある。

取り組んでます、という答弁で終わっているが、取り組んでも実績が出なければ、議会から突っ込まれてもおかしくない。今、『感動！ふくしま』プロジェクト等をやられているが、実績として厳しい現状なんだというところをどう改善していくんだと答弁すべきだと思うがいかがか。

商工総務課長

県内就職率の指標を達成するためにチャレンジふくしま中小企業上場支援事業のほか、『感動！ふくしま』プロジェクト事業など、総合的に様々な施策を実施しているところである。調査説明資料にあるチャレンジふくしま上場支援事業では、若者に魅力のある企業を増やす取組として、令和6年度の実績として、5社に対して助成金を交付している。こうした取組を継続していきたい。

渡辺康平委員

それとリンクしていると思う27ページ、雇用労政課の仕事づくりプロジェクトということで28ページに指標がある。

これが、ふるさと福島就職情報センター東京窓口における相談件数令和6年度目標が3,800に対して6年度実績見込みを1,428と、5年度の実績値よりも低い、その下、東京センターの窓口における就職決定者の数が目標150に対して6年度の実績が55、これも令和5年度実績より低い、恐らく先ほどの商工総務課に対する質問と同様だと思うが、今、人手不足であるということと人口減少であるというところの問題で、東京圏からいかに人口を福島県に戻して、働く産業人口を増やしていくかという観点で、これも目標を到達してない。これについても、この数値に対してどのような所見をお持ちか伺う。

雇用労政課長

ふるさと福島就職情報センターの東京窓口での相談については、非常に件数的に厳しい状況にある。昨年度の実績は、1,500件弱ということで、かなり苦勞している状

況がある。我々としては『感動！ふくしま』プロジェクトを通して、今年度、県内企業の魅力を発信することを非常に強く行っている。それにより、福島県に目を向けてもらい、若者、女性の還流につなげたいと考えており、首都圏でPRを続けて、この数値の改善に努めていきたい。

一方で、学生も情報を収集する場所が窓口等の場所ではなく、SNSという部分も大きくなっており、そういった部分を『感動！ふくしま』プロジェクトの情報発信で補完して、センターへの来所につなげていきたいと考えている。

渡辺康平委員。

こういう案件は、もう他の県でもやっており、秋田県の鈴木健太知事は直接、東洋大学であるとか、秋田銀行の東京支店等に出向いて働きかけをするなど、もう福島県だけがやってる案件ではない。

他県との奪い合いになってる現状である。そこを踏まえて、PDCAのCのチェックであり、しっかりPDCAを回していかなければいけないと思うので、この2件のプロジェクトに関してしっかりとチェックして、今後改善を図っていただきたい。

何か所見があればお願いしたい、

雇用労政課長

我々も他の県に負けないように力強く推進をしていきたいと思うので、今後ともよろしくお願いしたい。

伊藤達也委員

今の質問の関連で、この28ページの令和5年度が70人で、令和6年度の見込みが55人だが、これは、求人が減ったわけではないのか。

5年度に比べて求人が減ったから、希望している人はいるけど採用されなかったのか、求人があっても希望する人が少なくなったのか確認したい。

雇用労政課長

決して雇用が少なくなったわけではなく、東京ということもあり、情報センターの窓口に来る方の求める職とのマッチングがうまくいかなかったことがあり、この数になっていると伺っている。

伊藤達也委員

この令和5年度の70人の就職先の業種は、どういうところが人気あって、採用になったのか教えていただきたい。

雇用労政課長

はっきりした数字は手持ちにないが、センターのほうからの聞き取りによると、どうしても管理監督職いわゆる事務的なものに希望が多くなり、どちらかという製造部門の希望が少ないと聞いている。

伊藤達也委員

27 ページの実績成果を見ると 138 人がこの福島情報センターで、そのうちの 55 人が東京窓口で残りの 83 人は福島の窓口で就職が決定していると思うが、令和 5 年度、この福島のセンターを使って就職したのは何人だったのか。

雇用労政課長

令和 5 年度、ふるさと福島就職情報センターの福島を活用して就職が決定された方は 195 名になる。令和 6 年度では、福島のほうが 83 名、東京のほうが 55 名ということになる。

伊藤達也委員

大分減った。イノベ関係で開発企業とかの進出もあって、テクノアカデミーの卒業生が欲しいと幾つかの企業から伺っているが、なかなかイノベの青写真とのマッチングは、まだまだこれからというような形か。この原因も含めて伺いたい。

雇用労政課長

センターもいろいろな企業から、どういった人材が欲しいのか、どういった人材を求めているのか伺っている。就職を希望される方が、こういった職種を希望したい、こういった職業に就きたいという方も多く、その中でなかなかマッチングが進まないと、このような数値になってしまうと考えている。

伊藤達也委員

例えば県のOBとかでイノベに関わってきた人とか、経済界のことも事業者のこともよく分かる方とも連携をしながら、これをしっかり進めていただきたいと思っている。

急激に減ったのは何か要因があると思うので、そこは分析して、雇用はあるのであれば、その魅力の発信が今一なのか、そのマッチングをもう少し丁寧にやったほうがいいのか、その辺も含めて私も現場で話を伺ってみるので、連携を取らせていただきたい。

安田成一委員

5 ページ、被災地の原子力災害被災地の事業再開の関係で、交付件数 23 件ということで、この辺の受け止めと事業再開するに当たって、どの程度雇用されている人数が増えてきているのか。もし可能であれば震災以降、事業再開をするに当たっての課題も大分変わってきていると思うが、最近の被災地での事業再開に当たっての課題等をもし把握していれば教えていただきたい。

経営金融課長

事業再開支援事業は、28 年度から実施している事業で、被災事業者の方を対象にしている事業である。23 件という数字についてであるが、件数は、年々右肩下がりから横ばいの傾向になっている。

雇用されている人数は正直今把握はしていない。震災から 14 年余りが経つ中で、事業者の事業再開の意欲、帰還の意欲が、当初は高かった方々が時間が経つにつれて、帰還が見通せなくなってきたところも背景としてあるのではないかと考えている。いずれにしてもこの事業再開支援事業によって、被災事業者が被災された地で事業を再開することができるよう、しっかり支援してまいりたい。

安田成一委員

事業再開して、例えば、数年後に事業そのものをやめてしまったケースはあるのか。

経営金融課長

この事業再開支援事業を活用して事業再開をしたけれども、経営者の方々が高齢化もしてくるし、地域での経済活動が思ったほど活発にならなかったということで事業を断念したケースはある。

安田成一委員

件数は把握しているか。

経営金融課長

何件かは把握していないが、廃業した場合は、財産処分により補助金が返還になる場合があり、そのようなものは把握している。年に 1、2 件程度である。

半沢雄助委員

説明資料の 24 ページに関連して、数字上は、観光客の人数見込み数まだ公表はこの後ということであり、学校数に関しては、目標は十分達成しそうと見たが、例年と同じような学校から一定数来ているのか、それとも、令和 5 年度よりも、6 年度のほうがより範囲広く、いろんな学校から来てもらっているのか分かる範囲で教えていただ

きたい。

観光交流課長

5,501校の内訳は、小学校、中学校、高校それぞれ3割ずつぐらいのイメージであり、来ていただける都道府県は、首都圏と近隣の6県を合わせると大体86%を占める。

先ほど申し上げたキャラバンについても首都圏を強力に押している。さらには最近来始めたエリアがあった場合は、そこにもアプローチをかけて、どうしてくるようになったのかヒアリングして、そこからの需要を喚起し、来なくなった学校にも御挨拶に行き、どうして来なくなったのか御意見をいただく取組をしている。

半沢雄助委員

確かに近隣は、経費も比較的にかからないので来ていただきやすいところあると思う。どうしても福島から遠ければ遠いほど、風化が著しいなという印象を持っており、そういう意味で可能な範囲で、西日本なり、北海道なりといったところまで含めて是非来ていただく取組も一定程度必要ではないかと思う。もしそういった取組、予定、考え方があればぜひ教えて頂きたい。

観光交流課長

福島県から遠い所へのアプローチは、そのキャラバンでも、九州から北海道まで、沖縄でもキャラバンをやっており、特に、遠くの学校については、いわゆる進学校を訪問して、ホープツーリズムということでの探求、それから将来のリーダーを育てている学校さんにアプローチをしている。

教育旅行には、ほぼ全国から来ていただいているが、割合では、近隣県首都圏が多く、キャラバンも人とお金がかかるので、効率よくやっている。

半沢雄助委員

教育の段階で知ってもらうのは大事な取組だと思うので、引き続き粘り強く取り組んでいただきたい。

長尾トモ子委員長

その他にないか。

他になれば、質疑を終了する。

ここで執行部には退席を願う。

次に委員間協議に入る。

これまでの委員会において、審議された付議事件「産業の振興について」、各委員

から御意見を伺う。

本日の御意見及びこれまでの御意見を理事会において集約・整理しながら、第13回委員会において審議する「調査報告書（案）」に反映させてまいりたい。

それでは、御意見のある方は発言を願う。

宮本しづえ委員

本県の産業の振興のために外からの呼び込みの取組が重点になってきたという気がするが、その中で、かなり多額の負債を抱えて破綻した事業者が出てきている。

最大で80億円を超える負債を抱えて倒産している企業もイノベ関連の事業者の中に出てきている。負債総額で10億円を超える倒産は3件、8億円の負債っていうのは確か1件あるから、億単位の倒産というのも結構ある。

そこに相当の補助金が投入されている。国が直接補助しているので県のこの事業の中には出てこないが、いずれにしても、復興関連で本県に出てきた事業者がうまくいなくて、破綻してしまう事例が起きており、他県と競合するような事業については、よく事業計画を精査して、大きな倒産につながらないような事前の調査検討が必要ではないかと思っている。

その分、今地元で頑張ってる人たちのための支援にしてほしいと思うので、しっかりとした事前の検討を要望しておきたい。

長尾トモ子委員長

外から呼んできた方が負債を抱えて倒産しているので、その分を中に対する支援の充実にということであった。

太田光秋委員

宮本委員の意見は意見として、様々我々も相双地域含め、浜通りのイノベーション・コスト構想に関わる企業等も調査をしてきた。その中で雇用が生まれており、そして新しい産業が生まれてきているということも事実である。

そういう芽、シーズを育てていくことによって、相双地域の人口の増というものにも関わってくると私は感じている。

OISTも見てきた。これから我々はF-REIをつくっていくわけであり、国のものだと言いながらも、この構想に関わっている福島県としても、どうやって成功させていくのか、議会としてもそういった視点のもとで、議論をしていくことも必要だと思った。

そういう中で、予算獲得または制度仕組みの再構築、または、1.6兆円の予算をどう使っていくのかということも含めて、しっかり見ていく必要があると思っており、イノベーション・コースト構想の人材育成をさらに推進をしていかななくてはならないと改めて感じたところである。

長尾トモ子委員長

雇用にしても産業にしても育っている現実もちゃんと理解するということと、これからF-R-E-Iについて今後進めていく上で、福島県独自でいろいろ考えなければならぬことが多いということであった。

その他にはないか。

亀岡義尚委員

地域産業振興、地域活性化が議論されてきた。その中で、人口減少というのは大きな課題である。2040年までどんどん減って、150万人がもう数年前倒しでやってくるような状況で、地域の商店街もどんどん閉めて、空き地になっているのが散見される状況である。

経済的に悪いことは否めない。後継者の課題があるのではないかと思っており、せっかく良いものが各町、地域にはあるが、後継者の問題があって、店を閉めざるを得ないというのは社会にとって、本県にとって、商工会にとっても損失である。

私も商工会の総会に呼ばれた時にお話しするが、商工会あるいは県全体として、合併、あるいはM&A。中央が商売としてマッチングして、中央資本になっていくのが私は怖い。できれば、商工会とか、町とか、あるいは県が音頭をとって、その町でなくなりそうなところを助けていいものを残していく誘導が必要ではないかと思っており、ぜひそういった提言ができればいいのではないかなと思う。

宮本しづえ委員

もう1点、地元に戻ってきて、産業を再建したいというようなときに、支援策をもう少し柔軟に使い勝手のいいものにしていくことが必要かと思っている。

前回も言ったが、農業機械で新品でないと補助対象にしないのはどう考えてもおかしいと思う。それは商工業も同じで、元々使っていたものに少し手を加えて、修繕して使えるようになったら事業が再開できる事例も多分あると思う。

そういうものについてもしっかり支援の対象にしていくことで、事業の再開をよりしやすくする。経費、本人の負担を極力少なくして再開ができるような支援を考えて、

補助金の在り方をもっと柔軟にしていくという観点が大事ではないかと思う。これは意見として申し上げておきたい。

長尾トモ子委員長

人口減少になっていく上、企業がだんだん東北全部で統合とかで福島県の産業がなくなって、資本の中心が福島でなくなる怖さがあるのも現実かと思うのでそういうことも含めて、これから、最後のまとめで入れていければいいかと思う。

他に何か発言はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

他になければ、協議を終了する。

次に、次回委員会の開催についてお諮りする。次回委員会は調査計画に基づき、会期外の9月2日(火)午後1時から「資料1」のとおり調査を行う予定である。

詳細については書記に説明させる。

書記

(別紙 資料1により説明)

長尾トモ子委員長

ただいまの説明に対して御意見、御質問はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

特になければ、御異議ないと認め、このように決定する。

次に、継続調査についてお諮りする。

本委員会の調査は、今後も相当の期間を要するので、会議規則第75条の規定に基づき、継続調査申出書を提出したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

御異議ないと認め、このように決定する。

以上で本日の避難地域復興・産業振興対策特別委員会を閉会する。

(午後2時 閉会)